



薬生食基発 1111 第 1 号  
薬生食監発 1111 第 1 号  
令和 3 年 11 月 11 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部 (局) 長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課長  
( 公 印 省 略 )  
厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長  
( 公 印 省 略 )

「食品中の食品添加物分析法」の改正について」の一部訂正について

令和 3 年 6 月 24 日付け薬生食基発 0624 第 1 号・薬生食監発 0624 第 1 号「食品中の食品添加物分析法」の改正について」の別添 2 の内容について、一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。

記

箇所	正	誤
膨張剤 硫酸アルミニウム アンモニウム及び 硫酸アルミニウム カリウムの 2. (5) ③	硫酸アルミニウムアンモニウム 含量 <sup>11)</sup> (g/kg) =アルミニウム含量 (g/kg) × <u>8.790</u> 硫酸アルミニウムカリウム含量 <sup>11)</sup> (g/kg) =アルミニウム含量 (g/kg) × <u>9.570</u>	硫酸アルミニウムアンモニウム 含量 <sup>11)</sup> (g/kg) =アルミニウム含量 (g/kg) × <u>16.80</u> 硫酸アルミニウムカリウム含量 <sup>11)</sup> (g/kg) =アルミニウム含量 (g/kg) × <u>17.58</u>